

機密

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>

政策委員会・金融政策決定会合議事録

開催日時：2008年9月18日（15:00～15:42）

場所：日本銀行本店政策委員会会議室

出席委員：議長 白川方明（総裁）

須田美矢子（審議委員）

水野温氏（〃）

野田忠男（〃）

中村清次（〃）

亀崎英敏（〃）

政府からの出席者：

財務省 竹下 亘 財務副大臣

内閣府 藤岡文七 内閣府審議官

（執行部からの報告者）

理事 山口廣秀

理事 堀井昭成

理事 山本謙三

企画局長 雨宮正佳

企画局参事役 鮎瀬典夫

金融市场局長 中曾 宏

国際局長 沼波 正

（事務局）

政策委員会室長 大杉和人

政策委員会室企画役 執行謙二

企画局参事役 関根敏隆

企画局企画役 加藤 肇

企画局企画役 坂本哲也

企画局企画役 中尾根康宏

企画局企画役 鈴木公一郎

I. 開会

(15時00分開会)

白川議長

それでは、臨時の金融政策決定会合を開催する。本日は、日銀法第17条第3項に基づき、政策委員会議長として臨時金融政策決定会合を招集させて頂いた。その理由は以下のとおりである。このところ、サブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の不安定さが増している。特に足許ではアメリカの大手投資銀行の破綻を契機に金融機関のドル資金調達が困難となっており、これが円市場の流動性にも影響を及ぼす可能性が高まっている。こうした中、先進国の中銀は、本日、ドル資金供給のため協調した行動をとる方針にあり、日本銀行としても、この機会にドル資金供給オペレーションを導入することが適当と考えられるため、決定会合において議論することとしたものである。

本日の議事進行であるが、最初に最近の金融市場動向に関する執行部報告と質疑、次いで、米ドル資金供給オペレーション等に関する執行部説明、その後討議、ご意見があつたら、政府出席者からのご発言、最後に議案取り纏めと採決に至る。各国中央銀行による協調行動の公表は、日本時間午後4時に予定されている。ドル資金供給オペレーション等を導入する場合、これに合わせて公表することが適当であるため、この点を意識しながら議事進行させて頂く。

政府出席者の紹介である。財務省からは竹下亘副大臣、内閣府からは藤岡文七内閣府審議官である。会合の中でのご発言は、全て記録することが前提である。委員及び政府出席者はそのことを踏まえてご発言をお願いする。なお、情報管理の観点から、議案作成のための中斷の際や閉会後、公表までの間については、この会議室内にとどまって頂くようにしている。今回もそのような扱いをしたいと思うので、宜しくお願ひする。

II. 金融市場動向に関する執行部報告

1. 最近の金融市場動向（資料-1）

白川議長

それでは、最初に金融市場動向に関する執行部報告である。足許の金融市場動向について執行部から報告をお願いする。報告後、質疑等の時間を設ける。

中曾金融市場局長

お手許の資料-1に沿ってご説明する。グローバル金融市場では、リーマンの破綻を契機に、ショック・ウェイプが走っている。ドル資金の極端な抱え込みあるいはライト・トゥ・クオリティの動きが、ドル資金の市場を逼迫させている。以下、図に沿って簡単にご説明する。欧米の株価、CDSの動きである。株が急落、プレミアムも急拡大している。特に金融株の下落、そしてプレミアムの拡大が目立つ。弱いと思われる先が売り込まれて、それが一巡すると、そのまた次と、ターゲットが移っていく構図になっている。こうした中で、米ドル資金の調達金利は、ターム物、オーバーナイト物とも急上昇しており、日中の振れが大きい状況が続いている。

グラフをみて頂くと、9月15日以降のFFレートが高くなっている。夕方に掛けてぐっと下がっているが、欧洲時間帯と重なる朝の取り需要が強いことが反映されていると思う。一方、LIBORである。右端のオーバーナイトレートが6%を超える水準まで跳ね上がった。これはオーバーナイト市場の需給逼迫の強さを物語っていると思う。次に4頁である。年末越えの米ドル資金調達に係る不安感も強い状態である。LIBOR-OISスプレッドの推移をご覧頂く。黒太線のドルのスプレッドが急拡大しているのがご覧頂けるかと思う。米ドルLIBOR-OISスプレッドの推移のグラフでは、年末要因を抽出するため、1か月のフォワードレートでLIBOR-OISをみている。年末越えとなる黒線の12月スタートものの水準が過去にはみられない高いところまで上昇している。

今みてきたように、ドル資金については、海外での逼迫度が強いが、本

邦市場でも市場関係者は次第に不安を募らせている。彼らは足許必要な米ドル資金は一応確保できているが、米ドル資金市場の著しい機能の低下、為替スワップでのドル調達環境の明確な悪化——具体的には市場流動性の低下、長めのターム取引の困難化、そして調達金利の上昇——を訴える声が今日も含めて数多く聞こえるようになってきている。5 頁の (1) のグラフでお示ししているのは円投・ドル転コスト、そして (2) のグラフでご覧頂いているのはユーロ投・ドル転コストである。いずれも為替スワップでドルを調達した場合のコストが大きく跳ね上がっている。円投コストは、実際、足許、今日に掛けて一段と上昇しているようであり、グラフで示していないが、例えば 1 か月ものの円投・ドル転コストは、先週まで L + 20 だった。それが昨日辺りは L + 300、そして今朝は L + 700 と急激に上昇している。市場流動性は低くなっているので、プライスも極めて荒っぽい動きとなっている。私からは以上である。

白川議長

ご意見はあるか。

須田委員

今、金融機関は外貨の資金繰りでどの程度余裕があるのか。

中曾金融市場局長

それは邦銀であるか。

須田委員

然り。

中曾金融市場局長

邦銀はドルのキャッシュ・ポジションを潤沢に持っており、どこも一週間位はカバーできていると思う。9月末についても、カバーできつつある

と聞いている。ただ、彼らが心配しているのは、その先、特に年末に掛けての米ドル需要の逼迫である。欧米については、昨日辺りからオーバーナイトのところが極めて逼迫している、取りにくくなっている、と欧米の中銀から聞いている。

須田委員

今、金の相場がかなり上がっているという話があるが、フライト・トウ・クオリティで資金は債券に行こうとしているのか。

中曾金融市場局長

日本の場合はリーマンの破綻で需給が歪んでいるので、欧米とは違った動きとなっていると思うが、概して言えば、非常に強いフライト・トウ・クオリティが発生している。従って、例えば昨日アメリカでT Bが発行されたが、この発行レートの一番低いのがゼロ%である。ちょうど量的緩和の頃の日本のF Bを思い出してしまった。フライト・トウ・クオリティが非常に強い状態である。

亀崎委員

昨日、これから年末に掛けて非常に厳しくなるだろうというお話を聞きし、現状のファシリティで対応できるかが非常に疑問だった。これ程早くこういう状態になってきたということは、リーマンの破綻がきっかけになっているが、まだ市場では色々な金融機関に対して随分言われているため、こうした懸念がもっと高まる可能性もないとは言えないのではないか。

中曾金融市場局長

累積的に次々にイベントが起きている状態である。リーマンの破綻、また、昨日、今日はMMF——本来非常に良いところ——が元本割れしてしまったことが市場心理を悪化させている。今日はモルガン・スタンレー辺

りのネームが市場では噂になっている。そういう意味でクレジット・リスクに非常に敏感な状態が続いている。そういった状態で、カウンターパーティ・リスクが意識され過ぎるような感じで、市場でのお金の巡りが大変悪くなっている。こういう状態が続くのではないかと思っている。

野田委員

ドルを中心にご説明頂いたが、今日の円資金はどうか。

中曾金融市場局長

円金利も今は少し下がっているが、朝方は強かった。一つの大きな特徴は、邦銀と外銀のビッド・レートに 10bp 位開きが出ている。外銀が取れない。彼らは、今、専らオペで資金需要を満たしていると思う。今日も朝 1兆 5,000 億円、そして午後にまた 1兆円ということで、合計で 2兆 5,000 億円を供給しているので、そういったオペで取り敢えず需要を満たしている状況ではないかと思う。

須田委員

ゆうちょ銀行はこういう時にどういう行動を取っているのか。

中曾金融市場局長

ゆうちょ銀行まではみていない。

白川議長

他にあるか。

2. 執行部提案に関する説明（資料一2）

白川議長

次に、執行部提案にある米ドル資金供給オペレーション等について、説明をお願いしたい。

鮎瀬企画局参事役

それでは、お手許に追加的にお配りさせて頂いている「米ドル資金供給オペレーションの導入について」と題する資料に沿ってご説明する。ただ今ご説明のあったような米ドル市場の流動性の状況が円市場の流動性に及ぼし得る影響に鑑み、金融調節の一層の円滑化を図るとともに、金融市場の円滑な機能の維持及び安定性の確保に資する趣旨から、米ドル資金供給オペレーションを導入するため、基本要領の制定等を行うこととしたい、というものである。1. の背景の横棒をご覧頂きたい。最近の短期金融市場における資金調達圧力の持続的な高まりに対処するため、欧米中央銀行が協調策を公表する予定である。本件をご決定頂いたならば、本行もこれに参加し、このドル資金供給オペレーションの導入等が協調策の一環となる。暫定版、要回収ということでお配りしている「各中央銀行の措置のポイント」という資料をご覧頂きたい。今回の協調策の全体像であるが、米国連邦準備制度が各国中央銀行との間でスワップ協定の拡充を予定している。拡充の内訳である。今回ご承認を頂けると、日本銀行が新規で 600 億ドル、それから欧州中央銀行については、拡充額は 550 億ドルであり、従来の 550 億ドルと加えて総額では 1,100 億ドルという規模である。またスイス国民銀行はこの拡充額が 150 億ドル、従来 120 億ドルであるので、総額で 270 億ドルという規模である。それからイギリス銀行は新規で 400 億ドル、カナダ銀行は新規で 100 億ドルといった規模である。また、下の方に各中央銀行の対応を示している。欧州の中央銀行については、従来のターム物に加えてオーバーナイト物ドル資金供給オペを今回導入するということである。またカナダ銀行については、スワップ協定のみ締結しておき、有事に備えるといった対応である。

水野委員

欧州というのは、スイス、イギリスも入れるということか。

鮎瀬企画局参事役

欧州中央銀行、スイス国民銀行、イギリス銀行、この3行が…。

水野委員

欧州というのはその3つの銀行のことだな。

鮎瀬企画局参事役

然り。オーバーナイト物を入れることである。それでは先程の本資料に戻らせて頂いて、今回ご決定を頂きたい内容である。まず2、「米ドル資金供給オペレーション基本要領」の制定である。この基本要領は、ドル供給オペを行うために必要な基本的事項を定めるものである。ドル供給オペの形態——二つ目の黒丸——は共通担保を見合いとした金利入札型のドル貸付という形態である。また、ドル供給オペの主なポイントは次のとおりである。貸付期間については3か月以内で、当面のオペ運営として貸付期間1か月物と3か月物の実施を想定している。貸付利率についてはコンベンショナル方式の金利入札で決定する。ただし、ニューヨーク連邦準備銀行が指定する貸付期間に応じたオーバーナイト・インデックス・スワップ市場における実勢金利を下限とすることとしたいと考えている。このオーバーナイト・インデックス・スワップ金利（OIS金利）は連邦準備制度自身がターム・オーケション・ファシリティ（TAF）をやる際に最低応札金利として使っている金利である。三番目として、ドル貸付を円建ての適格担保によりカバーするため、担保の差入れに当たって基準とするドル貸付金額の円貨換算額の計算に当たっては、円ドル実勢為替相場に加えて、為替変動リスクを勘案した円貨換算率を設定することとする。すなわち、為替リスクをカバーするための乗率を、貸付期間1か月以下のものには1.13を乗じ、1か月超3か月では1.25を乗じることとする。この乗率の設定根拠であるが、1995年1月から2008年6月までの期間を計測期間として、最大の担保処分期間を5営業日と考えた場合に1か月物の貸付期間プラス担保処分期間、あるいは3か月物の貸付期間プラ

ス担保処分期間における最大の円下落率をカバーする水準に設定している。こうした意味では十分保守的な水準になっているのではないかと考えている。また、このドル供給オペは平成 21 年 1 月 30 日——31 日が土曜日なので、実質的に 1 月末である——までの時限措置とさせて頂きたいと考えている。3. 「米ドル資金供給オペレーションにおける貸付対象先選定基本要領」の制定である。二つ目の黒丸で、オペ対象先については、現在の円貨の共通担保資金供給オペ（本店貸付）の対象先または短国売買・国債現先オペの対象先のうち、ニューヨーク連銀における米ドル口座でのドル資金の受渡しを行うことができる先から選ぶ。これらの先で希望してくれる先を選定することとしている。4. である。このドル供給オペの実施に必要な資金を調達するために、ニューヨーク連邦準備銀行との間で為替スワップ取極を締結することとした。為替スワップ取極の有効期限は平成 21 年 1 月 30 日、引出限度額は 600 億ドルとすることとした。

今後の予定である。本件をご決定頂いたならば、基本要領は本日から実施し、所要の準備を進め、9 月中を目途に初回のオペを実行する準備を進めて参りたいと考えている。（参考）としてお示ししているのは、今回の対応を協調策として公表する場合の日本銀行における公表文の現時点での案である。上の柱書きの部分は各中央銀行が共通の文案で同時公表していくものである。

5 頁目からは本件付議文である。本文のみ読み上げさせて頂く。「『米ドル資金供給オペレーション基本要領』の制定等に関する件。案件。最近における米ドル市場の流動性の状況が円市場の流動性に及ぼし得る影響に鑑み、金融調節の一層の円滑化を図るとともに、金融市場の円滑な機能の維持および安定性の確保に資するため、下記の諸措置を講ずること。」として、「記。1. 『米ドル資金供給オペレーション基本要領』を別紙 1. のとおり制定すること。2. 『米ドル資金供給オペレーションにおける貸付対象先選定基本要領』を別紙 2. のとおり制定すること。3. (1) 1. の『米ドル資金供給オペレーション基本要領』に基づく米ドル資金供給オペレーションを行うために必要な米ドル資金の調達のため、ニューヨーク連邦準

備銀行との間で、別紙 3. の内容を骨子とする外国為替の売買に係る取極を締結すること。」。(2) の読み上げは省略させて頂いて、「(3) スワップ取引の具体的な条件については、総裁が決定し、遅滞なく政策委員会に報告すること。以上。」であり、以下別紙で先程ポイントをご説明させて頂いた各基本要領あるいはスワップの取極要綱を定めている。また、要綱は 4. において平成 21 年 1 月 30 日という有効期限を記述する、また、各基本要領は附則で本日から実施し平成 21 年 1 月 30 日をもって廃止すると記述する形で、時限措置とする旨、定めさせて頂いている。私からは以上である。

III. 執行部提案等に関する討議

白川議長

それでは、ただ今説明があった執行部の提案について自由に討議したいと思う。順番は特に指示しないので、どうぞご自由にご発言頂きたい。なお、昨日決定した金融市場調節方針は、次回決定会合までの方針を定めている。このため、本日臨時の決定会合を開催したことに伴い、改めて次回の決定会合までの金融市場調節方針を決定する必要があり、後程その採決を行うこととなる。ただ、昨日の決定会合後、経済・物価動向に関する新たな統計の公表や情報が加わった訳でもないことから、議長としては現在の金融市場調節方針を維持することが適當だと考えているが、別途のご意見があれば、この討議の中でご提案頂きたい。それではどうぞ。

野田委員

基本的には、執行部の提案に異論ないが、一つ質問、一つ意見させて頂く。一つはニューヨーク連銀とのスワップ締結は今日付けになるのか、あるいはもう少し先になるのか。

鮎瀬企画局参事役

今日ご承認頂ければ、これから締結の準備をさらに進めるということで、

これはもう少し時間を頂いて締結することになる。

野田委員

それからもう一点、本質的な質問であるが、邦銀も含めて東京マーケットでも、ドル資金の供給が差し迫って必要なものとなっていると理解した方が良いのか、それとも差し当たっては協調行動の一環で、ある程度先を見通してのものか。この辺のウエイト付けは難しいところがあると思うが、これからマーケットに対してどう説明していくのかに関わる。また、既にドル資金をかなり渴望しているという状態になっているかも分からぬので、それについては現時点ではどう理解したら良いか。

鮎瀬企画局参事役

現時点では、我が国の金融機関自身が外貨繰りにおいて、非常な困難に直面していることはないと考えている。従って、本件の位置付けとしては、東京マーケットに関しては、ドル資金のマーケット、さらにそれに繋がる円貨資金のマーケットの安定を予防的に維持していく一つの力になるといった位置付けになるのではないかと考えている。

白川議長

言い方は。

山口理事

先程、金融市場局長から説明があったが、日本の市場関係者からも、足許必要な米ドル資金は一応確保できているが、米ドル資金調達市場の著しい機能低下等を訴える声が結構ある。本措置の直接的な狙いとしては、この説明資料の冒頭にも書いたように、「金融市場の円滑な機能の維持および安定性の確保に資する趣旨」ということになるが、巡り巡って本邦金融機関の米ドル資金調達面にもなにがしかの効果があるものと思う。ただし、直接的な狙いとして、それを強く言っていくと、日本の銀行が既に米ドル

調達において何か問題があると誤解される可能性がある。従って、直接そうしたことを狙いとするものではないことだけははっきりさせておきたい、と思っている。

野田委員

そこが私の質問のポイントであった。時々刻々、緊張度が高まっているので非常に難しいが、その辺が変に我々の意図以上に伝わらないようにしたい。そうしているうちに実際に市場が不安になることもあるので、これが議決されて発表されるとすれば、白川議長にお任せするほかない。その辺はぜひ宜しくお願ひする。

白川議長

その辺は一番デリケートな部分であるので、強く意識して周到に発言しようと思っている。

野田委員

宜しくお願ひする。

須田委員

他の点について。資料4頁の（参考）だが、この書き方であれば、まずスワップがあって、これを原資としたオペをやるとなっており、これで良いと思っている。これに対して、今日の説明では、どちらかというと先にオペがあって、そのためにスワップ取極を締結するということである。このような微妙な説明の違いがあったが、説明の仕方としては最初にスワップ取極があるという方が良いだろうと、私は思っている。つまり、まずは協調があって、それで原資を調達するためにスワップ取極を締結するという書き方である。こうした4頁（参考）の書き方の方が良いと私は思った。

野田委員

歴然と違うのは、判明している限りにおいて、カナダとは大分違う。

須田委員

もう一つは時間差の問題である。米国でドルを調達するか、あるいは日本で調達するかの違いとして、時間差の問題があるという話だった。そういう意味では、カナダは時間差がないので、資金の需要の問題とは別のところで対応の違いがあると思う。

山口理事

スワップ協定を締結するタイミングと実際にオペレーションを発動するタイミングに若干の時間差が生じ得る。しかし、最終的に何を狙っている措置かというと、この（参考）の冒頭のパラグラフにも書いたように、「中央銀行は、引き続き緊密に協力し、現在の資金調達圧力に対処するため、適切な措置を講じていく」ところに主眼がある。具体的には、まずニューヨーク連銀との間でスワップ取極を締結して、ドル資金を調達し、それをオペレーションによって市場に配分していくプロセスとなる。狙いは米ドル資金を市場に供給するところにある訳である。

須田委員

それは分かっている。ただ、こちらが主体的に日本の金融機関を考えて対応していると伝わらないように、まず協調路線が先に出てくる方が良いかと思う。

野田委員

ただ、今日の金融市場局長の説明の 5 頁で、円投コストがこれだけ高まっているのは、マーケットは百も承知である。12 月スタートの 1 か月物が O I S を 200bp も上回っているが、あまりそこを強調していくというのは。

須田委員

そこは言う必要はないが。

白川議長

おっしゃっている論点は全て意識しており、今日発表する時に、まず日本の金融機関の外貨繰りがここにきて急に逼迫しているという印象は絶対に与えないようすること、それから、主要国の中銀間の協調体制の中でこれは実施していくこと、である。これだけ世界の金融市場が動搖を来たしているので、日本の金融市場だけが今後とも安定しているかどうか、勿論分からぬ。そういう可能性も頭に秘めながら、先程申し上げたことを誤解ないように言っていきたいと思う。

水野委員

宜しいか。時間もないで一つだけ。言わずもがなだが、

昨日F e d が出した声明文の内容をみる限り、極めて中立的に書いてあって、タカ派的と受止める方もいる。F e d のボードメンバーの発言でドル金利が上がるようなことがないよう、彼らにも気をつけてもらわなくてはいけないし、彼らも政策のオプションをかなり縛られることは承知しているという理解で宜しいか。

白川議長

そういう意味で、金融政策について、彼ら自身がどう考えているか、
金利政策の範疇とは別に、

水野委員

ただ、金融の問題に対してかなり意識しているという発言が彼らから出て、優先順位を高めているというニュアンスを少なくとも出してもらわないと、なかなか上手くいかないのではないか。年末越えのところが恐らく大きな山になると思う。

白川議長

昨日のFOMCの声明でも、「under considerable stress」とかなり強い言葉が書いてあったが、その認識は持っていると文章からも窺えると思う。

水野委員

分かった。

中村委員

今回のオペレーションの実施に向けては、スワップ契約等、色々手続きがあると思う。目標としては実際にオペができるのは9月中と書いてあるが、大体いつ頃か。

鮎瀬企画局参事役

次回のFedのTAFというファシリティでの資金供給が22日に予定されており、仮にそれに連動する形で本行がドル供給オペを実施する場合、通常であると翌日の23日になる。しかし、23日はお休みで東京は休場があるので、それを勘案し、一番早いところに間に合わせていこうとすると、24日が一応のターゲットになり、そこへ向けて鋭意実務をこれから色々と詰めていきたいと思っている。完全に24日にやるところまで今はまだ詰め切れない状況であり、ここでは9月中という形にさせて頂いている。

須田委員

具体的なことを詰める時間がないことは、私としては残念である。ここで決めていることがどれだけの影響を及ぼすのかも定かではない。ただ、外貨の取引をする訳である。スワップでドルを借りてきてそれを貸す訳であるから、外貨を借りて外貨を貸すということである。それならば、普通に考えたら為替リスクは負わない。ところが、バランスシート上は、スワップについてと実際のオペで入ってきたものについての為替レートが違つてくると読めるが、そこはどうなるか。

白川議長

これはニューヨーク連銀と日本銀行の間のスワップは直先レートを固定しているので為替リスクはない。一方、外貨で貸付けることについては、為替レートは変動するので、先程説明があったように目一杯掛け目を取るという形でプロテクトしている。

須田委員

普通に考えたら、ドルを借りてきてドルを貸すということであるのだが…。

白川議長

日本銀行が——他の銀行もそうであるが——ドルをF R B から借りるという操作をやればオプションができるが、今各国でスワップの協定を…。

須田委員

だからスワップでドルと円を…。

白川議長

F R B は日本銀行から円を引き出し、日銀はドルをもらう。直物と先物

のレートは固定している。これを決めている。

亀崎委員

宜しいか。私としては、本行が今回のスキームに参加することは賛成である。一点、本行が受入れる適格担保に適切な乗率を設定することで、担保割れを回避し、本行資産が毀損しないという条件で、それを前提に賛成である。

白川議長

それでは、政府の出席者からご意見があればお話を頂きたい。

竹下財務副大臣

今般の協調行動に関する提案は、日本銀行法に基づき予め財務大臣の承認等を得て行うべき性格のものではなく、為替取引のスワップ協定について、そこは違うと認識している。現下の金融市場における資金調達圧力に対して、金融調節の円滑化を図るとともに、金融市场の機能維持、安定化の確保に資するためになされる緊急措置であるので、政府としては、政策決定会合のご判断を尊重したいと考えている。

政府としても、内外の市場の動向、日本経済及び世界経済への影響を十分に注視して対応していくが、日本銀行としても、金融市场の安定確保等に向けて、引き続き適切な対応をお願いしたいと考えている。以上である。

白川議長

それでは、お願ひする。

藤岡内閣府審議官

昨日の経済財政諮問会議においても、各国当局とも密接に連携して金融システムの安定等に向けて万全を期すことの重要性が確認されたところである。政府としては、今回の措置はこうした観点から迅速かつ的確な対

応として高く評価する。以上である。

IV. 議案の取りまとめ・採決

白川議長

それでは、次に、執行部提案の「米ドル資金供給オペレーション基本要領」の制定等に関する件の採決及び金融市場調節方針の議案の取り纏めと採決を行いたいと思う。金融市場調節方針の議案の用意をお願いする。なお、「米ドル資金供給オペレーション基本要領」の制定等に関する件の議案については先程執行部から説明したとおりである。それではお願いする。

[事務局より議案配付]

雨宮企画局長

それでは、金融市場調節方針の決定に関する件の議長案を読み上げさせて頂く。「金融市場調節方針の決定に関する件。案件。次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。記。無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%前後で推移するよう促す。以上。」である。別添公表文。「当面の金融政策運営について。日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（全員一致または賛成○反対○）。無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%前後で推移するよう促す。以上。」である。

白川議長

何かあれば。それでは最初に「米ドル資金供給オペレーション基本要領」の制定等に関する件について採決を行い、その後、金融市場調節方針の採決を行う。申し訳ないが。

[政府からの出席者退室]

それでは、「米ドル資金供給オペレーション基本要領」の制定等に関する件の採決をお願いする。

[議案について事務局より決裁文書を回付、各委員がサイン]

議決結果

賛成：白川総裁

須田審議委員

水野審議委員

野田審議委員

中村審議委員

亀崎審議委員

反対：なし

棄権：なし

欠席：西村副総裁

大杉政策委員会室長

採決の結果を申し上げる。賛成 6、全員一致である。

白川議長

本件については、適宜執行部より対外公表することとしたいと思う。事務局は公表準備を開始して頂きたい。公表時刻は各国中央銀行による措置の公表時刻と同じ頃とし、本日午後 4 時になる見込みである。それでは次に、金融市場調節方針に関する採決をお願いする。

[議長の議案について事務局より決裁文書を回付、各委員がサイン]

議決結果

賛成：白川総裁

須田審議委員

水野審議委員

野田審議委員

中村審議委員

亀崎審議委員

反対：なし

棄権：なし

欠席：西村副総裁

大杉政策委員会室長

採決の結果を申し上げる。賛成 6、全員一致である。

白川議長

山本理事と金融市場局長には、ここに定められた方針に則って、調節に努めるよう、これをもって指示する。事務局は公表準備を開始して頂きたい。政府の出席者を呼び戻して頂きたい。

[政府からの出席者入室]

全員一致であった。最後に、本日の臨時会合の開催に伴う議事要旨の承認、公表の扱いであるが、本日の会合の議事要旨は 10 月 6 日、7 日の会合で承認することになる。なお、昨日開催した決定会合の議事要旨についてはご異論がなければ、予定どおり次回 10 月 6 日、7 日の会合で承認、公表することとしたいと思う。宜しいか。

V. 閉会

白川議長

以上で本日の議案を終了した。次回は 10 月 6 日、7 日に開催する予定である。決定会合における議論の内容は、ご自身の発言も含め、厳に出席者限りとし、議事要旨及び議事録という一定のルールに沿って開示する取

扱いとなっている。決定会合への信認を確保する観点から、政府出席者の方々も含め、この場の皆様におかれでは、厳正な機密管理をお願いする。

一言申し上げる。今回のこの決定会合は昨日決定会合を終えた直後という非常に急なことで誠に申し訳なかった。先程報告があったように、昨日の欧米の金融市場、特に短期の市場が非常にタイトになった。

そういう中で、今回誠にタイトなスケジュールで申し訳なかった。技術的な点で詰めるべき点は、これは執行部のスタッフが最大限詰めているので、そこについては誠実に行つたと私は信じているし、そこは是非ご理解頂きたい。誠に申し訳なかった。それでは事務局は公表時刻が 16 時で変更がないかどうかを確認して頂きたい。

執行政策委員会室企画役

公表時刻は 4 時で変更ない。

白川議長

公表時刻が 4 時と決まった。以上をもって閉会とするが、公表まで会議室から出ないようにお願いする。政府出席者の方におかれでは、控室で公表をお待ち頂いても結構である。

(15 時 42 分閉会)

以 上